沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課

## 「外来対応医療機関」新規指定等の申請について

外来医療体制については、5類感染症への位置づけの変更により、幅広い医療機関において発熱 外来患者等の外来診療が行われる体制へと移行していきます。

医療機関の皆様におかれましては、幅広い医療機関による外来診療が可能となるよう「外来対応医療機関」への申請のご協力をお願いします。



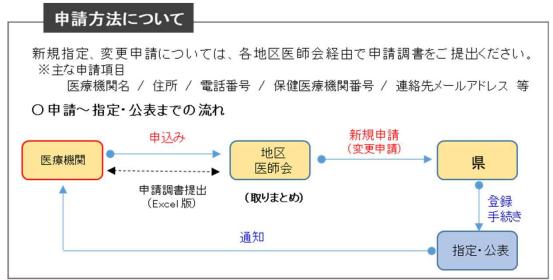
## ■ 医療機関名公表の取扱いについて

県ホームページにて、患者の選択に資するよう、医療機関名と併せて次の事項を併せて公表します。

- ◆ 診療時間・検査体制
- ◆ 曜日別・時間帯別の可否
- ◆ かかりつけ以外患者への対応や小児対応の可否
- ◆ 電話・オンライン診療対応の可否(オンライン可の場合はURL掲載)

## ■診療報酬上の特例措置について

外来対応医療機関として、<u>県より指定、**受入患者を限定しない旨が公表**されている医療機関</u>は、 院内トリアージ実施料(300点)の算定が可能です。



## ■その他

- ・県ホームページにて、実際の公表状況(外来対応医療機関リスト等)や関係通知がご覧になれます。 検索ワード 沖縄県 外来対応 にてご確認ください。
- ・別紙「新型コロナウイルス感染症への対応について(第1報・第2報) ※医療機関向けリーフレット